



浅川清流環境 組合ニュース

Vol.08

平成31年3月

「浅川清流環境組合」は、日野市、国分寺市、小金井市の3市で新可燃ごみ処理施設の設置および運営などを共同で行うことを目的とした一部事務組合です。

新可燃ごみ処理施設のプラント工事が始まりました

2017年（平成29年）11月に着工した新可燃ごみ処理施設の工事は、現在まで順調に作業が進んでおり、2018年12月にプラント（焼却炉やボイラーなど、焼却施設の設備全体のことをいいます。）工事を開始しました。

今回は、工事の進捗状況やプラントでのごみ処理の流れなどをお知らせします。



2018年9月撮影



2018年9月撮影



建設場所全景

2019年2月撮影



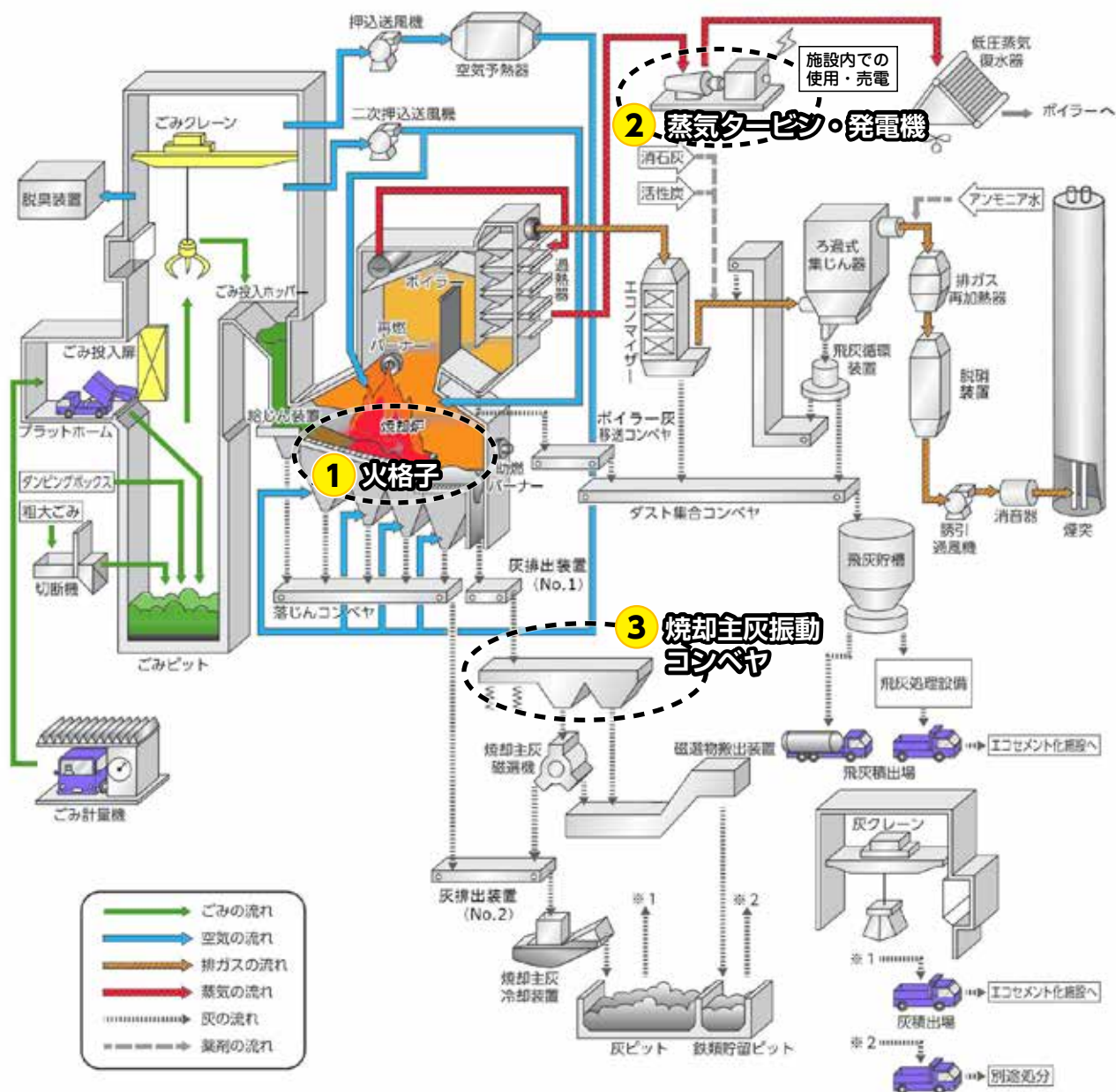
煙突

2019年2月撮影
高さ 約56m
(31段目/47段中)

今後のスケジュール

	2018年度	2019年度	2020年度
建築工事	工事（建築・プラント） ●プラント 工事着工（12月～）	試運転	本格稼働
プラント工事		●しゅん工	

ごみ処理の流れ



ごみの流れ

収集されたごみは、計量後にプラットフォームからごみピットに投入されます。ピット内のごみはクレーンにより、ごみ投入ホッパーから焼却炉内に入れます。炉内のごみは、火格子（ストーカ）上を移動しながら高温で完全燃焼されます。

空気の流れ

ごみピット内の空気は、焼却炉でごみを燃焼させるための空気として利用されるため、押込送風機により炉内に送りこまれます。

排ガスの流れ

焼却炉から発生したガスに消石灰と活性炭が吹き込まれ、ばいじんやダイオキシン類とともに、塩化水素、硫酸化合物がろ過式集じん器で取り除かれます。その後、脱硝装置で窒素酸化物が取り除かれ、煙突から放出されます。

蒸気の流れ

ごみ焼却の熱により蒸気が作られ、蒸気タービン・発電機に送られて発電されます。タービン通過後の蒸気は、低圧蒸気復水器を経て水に戻され、ボイラーに送られて蒸気を発生させるため再利用されます。

灰の流れ

焼却炉でごみを燃やした際に発生する焼却灰（主灰）は、灰排出装置などにより運ばれた後、灰ピットにためられます。また、排ガスに含まれる灰（飛灰）はろ過式集じん器より排出され、飛灰貯槽にためられます。集められた主灰と飛灰は、東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設へ搬出されます。

プラント設備の紹介

1 火格子

本施設の焼却炉は、ストーカ式焼却炉を採用しています。階段状の火格子（ストーカ）の上をごみが移動し、乾燥、燃焼、後燃焼の3段階の処理を経て完全燃焼されます。

焼却炉のごみ処理能力は、1日当たり228 t（114 t/日×2炉）で、3市のごみが1年間で約60,000 t 処理されます。



2 蒸気タービン・発電機

ごみを燃やしたときの熱を利用して作られた高温・高圧の蒸気は、蒸気タービンに送られ、タービンを高速（約9,700回転/分）で回転させます。このタービンに直結している発電機が回転することにより電気が発生します。

作られた電気は施設内で使用される分を除き、電力会社などに売却されます。



3 焼却主灰振動コンベヤ

ごみ焼却時に発生する灰は、焼却主灰振動コンベヤでふるいにかけた後、磁選機の磁力で鉄類と分別され、灰ピットにためられます。

この灰は東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設へ搬出され、エコセメントの原料になります。

エコセメントは、コンクリートブロックなどに加工されて使われています。



環境影響評価事後調査・環境定点測定について

環境影響評価事後調査

2016年度に作成した環境影響評価書に基づき実施している事後調査は、現在、工事施工中の調査を行っています。

調査項目 大気質、騒音・振動、水質汚濁、地盤、水循環、生物・生態系、自然との触れ合い活動の場

環境定点測定

日野市可燃ごみ処理施設の運転時および停止時に、施設周辺の公共施設で定点測定を行い、それぞれの結果を確認・比較します。

測定項目 大気質、悪臭、土壌

2018年12月の測定では、全項目で法令などの基準値を下回っていました。
測定結果の詳細は、組合ホームページに掲載しています。



浅川清流環境組合議会

※カワセミは、3市の「市の鳥」に制定されています。

平成30年 第2回 浅川清流環境組合議会定例会

平成30年11月7日（水）に、第2回浅川清流環境組合議会定例会が開催されました。

主な議題

【管理者提出議案】

議案第8号 平成29年度浅川清流環境組合一般会計決算の認定について

議案第9号 平成30年度浅川清流環境組合一般会計補正予算（第1号）

以上、審議事項が可決されました。

平成31年 第1回 浅川清流環境組合議会定例会

平成31年2月5日（火）に、第1回浅川清流環境組合議会定例会が開催されました。

主な議題

【管理者提出議案】

議案第1号 平成30年度浅川清流環境組合一般会計補正予算（第2号）

議案第2号 平成31年度浅川清流環境組合一般会計予算

議案第3号 平成31年度浅川清流環境組合構成団体負担金について

議案第4号 浅川清流環境組合監査委員の選任について

以上、審議事項が可決されました。

平成29年度一般会計決算の概要

平成29年度一般会計決算が平成30年第2回浅川清流環境組合議会定例会で認定されました。決算の総額は、歳入が12億8,958万8千円、歳出が12億4,618万8千円となりました。

【歳入】		【歳出】	
項 目	金 額	項 目	金 額
構成市負担金	998,160	議 会 費	4,869
繰 越 金	25,351	総 務 費	770,940
組 合 債	266,000	事 業 費	470,379
そ の 他	77	公 債 費	0
合 計	1,289,588	予 備 費	0
		合 計	1,246,188

【項目の説明】

- 構成市負担金** 組合を構成する団体（日野市・国分寺市・小金井市）からの負担金
- 国庫補助金** 組合が実施する事業に対する国からの交付金
- 繰 越 金** 前年度決算から繰り越された剰余金
- 組 合 債** 新可燃ごみ処理施設建設工事に関する借入金

平成31年度一般会計予算の概要

平成31年度一般会計予算が平成31年第1回浅川清流環境組合議会定例会で可決されました。予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億5,534万9千円となります。

【歳入】		【歳出】	
項 目	金 額	項 目	金 額
構成市負担金	1,399,942	議 会 費	5,858
国庫補助金	2,436,265	総 務 費	772,195
繰 越 金	1	事 業 費	11,747,527
組 合 債	8,716,000	公 債 費	9,769
そ の 他	3,141	予 備 費	20,000
合 計	12,555,349	合 計	12,555,349

- 議 会 費** 組合議会の運営に関する経費
- 総 務 費** 人件費、事務機器借上、負担金等の組合の運営に関する経費
- 事 業 費** 新可燃ごみ処理施設整備に関する経費
- 公 債 費** 組合債の返済や利子の支払いに関する経費

※組合議会の会議録は、組合ホームページでご覧いただけます。

この広報紙は再生紙を利用しています。